	7.												12 1 H 7 1	071 11790	
事業番号	事務事業	名	新機能都T	新機能都市開発推進事業							建設部都市活力デザイン課 所属長名 髙橋 正樹				
	方向性	4	新たな可能	新たな可能性に挑む はつかいちの新たな魅力を創造する							開発推進係、開発支援係				
	重点施策	1	はつかいち								根拠法令等 土地区画整理法				
	施策方針	1	新たな都市	活力	創出基盤の	の整備	推進	基本	事業						
	会計 01 款 02 項 01 目						06	事業1	事業2	経·臨 予算上の事業名					
予算科目	一般会計 総務費 総務管理費 企画費								012	01	臨 新機能都市開発推進事業				

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
□ 千十尺味 とし	【新機能都市開発事業】 雇用の維持拡大や交流人口の獲得による地域経済の活性化を図るため、新都市活力創出拠	・H26年度から調査検討を開始し、H28年度に学識
✓ 期間限定複数年度(H29 ^{年度∼} R10 ^{年度)}	点地区でめる平良地区の開発を促進し、総合計画に持ける! 新たな都市活力創口基盤の整備推進」を図る。 【新機能都市開発事業の推進】	地利用方針を観光・交流施設用地、工業施設用地に決定。
	当事務事業は、令和11年の組合事業の完了に向け、開発地区内の地権者で構成される平良 丘陵開発土地区画整理組合に対し技術的支援を行うとともに、地権者との合意形成、関係機 関協議に係る支援等を行い新機能都市開発事業を推進する。	・H29年6月に、事業手法を組合施行の土地区画整理事業とすることを決定するとともに新機能都市開発事業を推進する当事務事業がスタートした。
	er _8 m lie lm	·

地区画	整理組				仮機 │埋事剤	美とすること	を決定すると	ともに新機能	能都市開発
	等を行い	ハ 新機能都市開発事業を推進する。 			尹未包	作性する三	争伤争未り	ベメートした	0
775	活動	指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
\rightarrow	ア	関係機関協議	式	目標	1	1	1	1	1
\rightarrow	1	組合事務局定例会議への参加	式	目標	1	1	1	1	1
		組合理事会への出席		実績 目標	1	1	1	1	1
」→	יט	(準備会理事会を含む。)	八	実績	1	1	1		
	対象	指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
\rightarrow	ア	組合員数(権利者数)	件	見込	- 141	- 143	- 142	-	
\rightarrow	1			見込			112		
\rightarrow	ゥ			見込					
4	成果	指標(意図の達成度)	単位		4 年度				8 年度
\rightarrow	ア	造成工事の進捗率	%	目標 実績	 -	18.2 16.8		83.0	100
: →	1			目標					
\rightarrow	ゥ			目標					
J	15-5-								
-	施策		単位		4 年度				8 年度 100
	地区画	地名 標 → → → → → → → → → → → → → → → → → → →	地区画整理組合に対し技術的支援を行うとともに、地権者とのる支援等を行い新機能都市開発事業を推進する。 「機構物理解析験を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	地区画整理組合に対し技術的支援を行うとともに、地権者との合意形る支援等を行い新機能都市開発事業を推進する。	地区画整理組合に対し技術的支援を行うとともに、地権者との合意形成、関 る支援等を行い新機能都市開発事業を推進する。 「標標 活動 指標(活動の規模) 単位 区分 目標 実績 実 標 (準備会事務局定例会議を含む。) 式 目標 (準備会事務局定例会議を含む。) 式 目標 (準備会理事会への出席 (準備会理事会を含む。) が象指標(対象の規模) 単位 区分 ア 組合員数(権利者数) 件 見込績 見込 実績 見込 実績 日 点	地区画整理組合に対し技術的支援を行うとともに、地権者との合意形成、関係機 事業 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表	地区画整理組合に対し技術的支援を行うとともに、地権者との合意形成、関係機 事業を推進すると記念支援等を行い新機能都市開発事業を推進する。 横	地区画整理組合に対し技術的支援を行うともに、地権者との合意形成、関係機事業とすることを決定するとを決定すると支援等を行い新機能都市開発事業を推進する。	地区画選連組合に対し技術的支援を行うとともに、地権者との合意形成、関係機事業を指進する当事務事業がスタートした。 「大きない、関係機関協議

働く場ができる

	施策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
_	7	新機能都市開発事業地に立地が決	%	目標	-	100	100	100	100
\rightarrow	,	定した企業の面積割合	90	実績	-	40	40		
_				目標					
→	1			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

	アカテネツァチューへ	. 1992							
	年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)		
1	事業費(A) (円)	4,659,360	8,721,509	29,572,365	15,171,879	-14,400,486	428,955,000		
	国庫支出金					0	184,950,000		
財	県支出金			10,450,000		-10,450,000			
源内	市債					0	203,400,000		
訳	その他特財					0	29,000,000		
	一般財源	4,659,360	8,721,509	19,122,365	15,171,879	-3,950,486	11,605,000		
業系	務延べ時間 (時間)	15,184	7,592	7,592	3,416	-4,176			
	人件費(B)(円)	66,664,000	32,384,000	33,164,000	15,148,000	-18,016,000	0		
7	ータルコスト(A+B)	71,323,360	41,105,509	62,736,365	30,319,879	-32,416,486	428,955,000		
	主な	は支出項目	令	和6年度(決算)		備考			
都市	再生整備計画等策定	E業務委託料		7,777,000 円					
新機	能都市開発事業に伴う	無電柱化概略検討業務勢	季託料	5,170,000 円					
観光	交流エリア公共施設等	整備基本計画策定業務勢	美託料	0 円	R6→R7繰越 9,988,000円				
				円					

事業番号	事務事業名	新機能都市開発推進事業	所管課名	建設部都市活力デザイン調

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等) り組み経緯 はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と 比べてどう変わったのか。

② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取

③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、 事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や 要望が、どの程度寄せられているか。

・Bエリアについても組合が選定した優先候補者との協議

が整い、立地が決定している。 ・R5年に都市再生整備計画事業(国)の制度が拡充さい等と連携を図り、効率的に業務を進めている。 れ、産業団地の整備に係る公共インフラの整備も要件を・円滑な事業推進を図るため、R6年度に都市再生整備計 満たせば社会資本整備交付金の対象となっている。

・Aエリアについては、組合において事業候補者を選定 し、立地に向けた検討が進められている。 ・当初、市が組合設立準備会の事務局業務を行っていた が、R4年11月の組合設立以降は、組合の業務代行者が事 務局業務を担っている。

・企業立地に関する組合への支援については、産業振興課

画を策定した。

·Aエリアの施設に関する質問や造成工事による環境

ヘーノンツルでは、一月90頁のや垣以上手による環境への影響に関する問合せが寄せられている。 ・大型性様が稼働する大規模な工事現場であること から、地権者や地元住民から工事現場見学会を開催

してほしいという要望がある。 ・Bエリアの立地企業決定後も立地に関心を示す企 業からの問合せが組合へ数件寄せられている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

	①政策体系との整合性(この事	務事業の目	目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)								
	□ 見直し余地がある	理由	 観光·交流施設用地及び工業施設用地の整備を促進し、市内の生産性向上や新たな雇用の創出が見込まれ								
目	☑ 結びついている	説明	るため、整合性は十分とれている。								
的妥	②市が関与する妥当性(この事業)	ま市が行われ	。 なければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)								
当	□ 見直し余地がある	理由	 廿日市市総合計画に位置付けている事業であり、市が関与することは妥当である。								
性評	☑ 妥当である	説明	ロロ中でロロロトは同じに、この手木(の)、中の、大丁)のここは女コ(める。								
価	③対象・意図の妥当性(事務事	業の現状や	の成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)								
	□ 見直し余地がある	理由	 新機能都市開発事業は、事業手法を組合施行の土地区画整理事業としているため妥当である。								
	☑ 適切である	説明	初版化部門所元平末は、平末了仏と植口旭门の工地色画正生平末としているにの女当てのも。								
	④成果の向上余地(成果向上の	の余地はな	いか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)								
	□ 向上余地がある	理由	 引続き公民連携で事業を推進していく。								
	☑ 目標水準に達している	説明	に ム以足切 (ず木で正定し (0 八)								
有効	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を	廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)								
性	□ 影響がない	理由	 事業を廃止した場合、又は市が関与しなくなった場合、組合の解散時期に影響を及ぼす可能性が強まる。								
評価	✓ 影響がある	説明	ず木と虎エンに物は、人は中の人が大きりに物は、他はくかはいが同じが言となるが、当にはの気がなっ								
	⑥類似事業との統合や連携による	改善余地(类	類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)								
	□ 改善余地がある	理由	 類似する事業はないため改善余地がない。								
	☑ 改善余地がない	説明	MIN A TANKIN OF VELLAND WILLIAM OF 0								
	⑦事業費の削減余地(成果を7	「げずに仕れ	まや工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。) -								
効	□ 削減余地がある	理由	 税金投入が最小となる民間による開発手法を選択していることから、事業費の削減余地はない。								
率性	☑ 削減余地がない	説明	が、								
評	⑧人件費(延べ業務時間)の削	減余地(成	果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)								
価	□ 削減余地がある	理由	 組合の業務代行者である民間企業と連携して取り組むことにより、市職員の業務時間の短縮が既に図られて								
	☑ 削減余地がない	説明	いることから、削減余地がない。								
公平	⑨受益機会・費用負担の適正化	比余地(事業	作内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)								
性	□ 見直し余地がある	理由	組合施行の土地区画整理事業として推進していることから、受益者負担は公平・公正となっている。								
評価	☑ 公平・公正である	説明	地口が11971年日に作事末CU(IEだU(V でCCがり、又無省東連はムす AICなり(V で。								
	事業評価の総括と今後の方向性	<u> </u>									
①上	記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠								
Α	目的妥当性 🗸 適切		見直しの余地有り								

1 × 1 m × 40 1 = 1 × 0 × 0 × 0 1 × 1 = 1													
①上記の評価結果 ②全体総括(振り返り・成果・反	②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠												
A 目的妥当性 ☑ 適切 □ 見直しの余地有り 着実に組合事業が進捗していったの総合計画に位置付けていったる。 C 効率性 ☑ 適切 □ 改善の余地有り する。 D 公平性 ☑ 適切 □ 見直しの余地有り	る重要施策であることから、引続き組合と連携し、事業を推進												
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	④改革改善案による成果・コストの期待効果												
□ 拡充 ☑ 現状維持 今後の改革改善案													
□ 目的再設定 ☑ 改善□ 休止·廃止 □ 完了都市再生整備計画事業の施行による公共整備の推進	コスト 削減 維持 増加 向上												
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題	成果維持												
組合事業と連動した工程の管理・調整	(廃止・休止の場合は記入不要)												

ı	事業番号	事務事業	名	お試しオフィス企業誘致事業						所管課名 地域振興部中山間地域振興室 所属長名 正木 常					
		方向性	4	新たな可能			係・!	グルー	一プ名 中山間地域振興係						
		重点施策	1	はつかいち	はつかいちの新たな魅力を創造する						根拠法令等お試しサテライトオフィス推進要綱(総務省)				
		施策方針	1	新たな都市	ト活ナ	創出基盤	の整備	⋕推進	基本	事業					
	7 M 1.1 D	会計	01	款 02 項 01 目					11	事業1	事業2	² _{経・臨} 予算上の事業名			
	予算科目	一般会	i l	総務費 総務管理費 コミュニティ振り						010	53	臨	中山間地域振興事業	(政策)	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
□ 単年度繰返し	(2)リナブイトイプイス寺の正未説以による文派人口の拡入や関係人口の創出	サテライトオフィスは、地方創生や働き方改革の一環として、国が積極的に推進しており、都市圏から地方
 ✓ 期間限定複数年度 (令和元 ^{年度∼} 7 ^{年度)} 	(令和2年度)お試しオフィスの運営、サテライトオフィス誘致活動(廿日市市、広島市)	ヘヒト・情報の流れを創り出し、新たなビジネスや関係 人口の創出に結びつけようとする取組である。 吉和地域では、若者流出、少子高齢化の進展が著しく、持続
□ 単年度のみ	寺)	可能な地域づくりを進めていくうえで、移住・関係人口 の増加に取り組む必要がある。

	F/交 / 6、		フィヘの注名、ケナフィドオフィヘ防攻/占勤(恒回	111、入1	ΧΠΙΧ	可能力		を進めていく	うえで、移住	
	la					の追ん	川〜拟り組む	必安かめる	0	
2 争例争条の対象・息凶・活動・成条相 主な活動内容	保	活動	指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
		ア	facebookページ「廿日市市森のサテ	人	目標	300	350	350	350	350
・お試しオフィスの運営(取組周知・利用			ライトオフィスPJ」のいいね!数	^	実績	269	280	280		
者の受入) ・アンケート調査によるニーズ把握	\rightarrow	1	お試しオフィスの利用回数	社	目標 実績	5 3	<u>5</u> 0	<u>5</u> 2	5	5
・企業訪問等による営業活動					天祖 目標	10	10	10	10	10
	\rightarrow	ウ	企業訪問等の実施	社	<u>:::</u> 実績	0	0	0		
対象(誰、何を対象にしているのか)	1	分分	指標(対象の規模)	畄凸	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
					見込	150	150	150	150	150
【対象】IT企業、フリーランス、テレワーク導入 企業(予定を含む)など	\rightarrow	ア	対象としている企業	社	実績	-		-		
【取組順位】 ①広島市内、廿日市沿岸部に所在する企業	\rightarrow	1			見込					
②中国5県に所在する企業					実績					
③関西(大阪)、九州(福岡)、首都圏に所在 する企業	\rightarrow	ゥ			見込実績					
	!				大恨				,	
意図(対象をどのような状態にしたいのか)		成果	指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	\rightarrow	ア	サテライトオフィス等を開設した企業	社	目標	2	2	2	2	2
			数		実績	2	0	0		
地域外の企業等が吉和地域でサテライト オフィス等を開設している	\rightarrow	1			目標 実績					
and the state of t					目標					
	\rightarrow	ゥ			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	1	恢笙	の成果指標	畄位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
青五人(青日)、ノノルの人の一の日の日かり					目標	2.615	2.615	2.615	2.615	2.615
ほした日ようでもフ	\rightarrow	ア	法人市民税の申告件数	件	実績	2,730	2,762	3,024		- /0/10
働く場ができる	\rightarrow	1			目標					
					実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

3 4	事務事業の予算・コス									
	年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)			
3	事業費(A) (円)	1,865,027	1,685,013	1,654,429	1,562,000	-92,429	755,000			
	国庫支出金	924,000				0				
財	県支出金		786,000	818,000	781,000	-37,000	377,000			
源内	市債					0				
訳	その他特財					0				
	一般財源	941,027	899,013	836,429	781,000	-55,429	378,000			
業務	烙延べ時間 (時間)	144	144	144	144	0				
	人件費(B) (円)	632,000	614,000	629,000	638,000	9,000	0			
7	ータルコスト(A+B)	2,497,027	2,299,013	2,283,429	2,200,000	-83,429	755,000			
	主な	は支出項目	令和	116年度(決算)	備考					
廿日市市吉和お試しオフ		ィス企業誘致業務委託	E料	1,562,000 円						
				円						
				円						
				円						

事業番号	事務事業名	お試しオフィス企業誘致事業	所管課名	地域振興部中山間地域振興室
------	-------	---------------	------	---------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。

・アウトドアブーム、健康指向の高まりに加え、コロナ禍の影響もあって、多くの人が中山間地域を訪れている。
・地方創生、働き方改革、コロナ禍の影響により、テレワーク等の新たな働き方が普及しつつある。
・一方で、サテライトオフィスは、JR治線など比較的立地の良い場所に設置されているとともに、様々な業種が集まるとい場所に設置されているとともに、様々な業種が集まるシェアオフィスといった環境も選ばれている。
・地方和生、働き方改革、コロナ禍の影響により、テレワーク等の新たな働き方が普及しつつある。
・カで、サテライトオフィスは、JR治線など比較的立地の良い場所に設置されているとともに、様々な業種が集まるを設置した事業者等の協力のもと、PR素材(インタビュー動画等)をで発信した。また、ワーケーションガラストトオフィスといった環境も選ばれている。

____ 5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

	①政策体系との整合性(この事	務事業の	目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)							
	□ 見直し余地がある	理由	 ・吉和地域は、人口減少や少子高齢化に伴う地域力の衰退が大きな課題であり、関係人口の創出・移住・定							
目	☑ 結びついている	説明	住人口の増加、新たな雇用の場の確保といった観点から、地域外からの誘致が必要がある。							
的买	②市が関与する妥当性(この事業)	は市が行わ	なければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)							
妥当性	□ 見直し余地がある	理由	・本事業は、地域主体では対応に限界があり、また、事業者主体での取組も参入が見込みにくいことから、持							
評	☑ 妥当である	説明	続可能な取り組みを進める上でも、市が関与する必要がある。 							
価	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)									
	☑ 見直し余地がある	理由	・新型コロナウイルスの5類移行によって従来の日常を取り戻しつつあるなかで、吉和地域の地理的条件を							
	□ 適切である	説明	踏まえた事業展開を再検討する必要がある。							
	④成果の向上余地(成果向上の	の余地はな	いか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)							
有効	☑ 向上余地がある	理由	・アンケート調査から、サテライトオフィス開設の検討状況が低いことが判明し、「ワーケーション」という働き方の提案をしながら取り組んでいるが、ニーズは乏しい。							
	□ 目標水準に達している	説明	・吉和地域及びお試しオフィスに対する認知度が低いことから、情報発信に力を入れて取組を進めていきたい。							
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業	を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)							
性評	□ 影響がない	理由	・お試しオフィス制度については、低廉な価格で利用でき、テレワークが可能な滞在施設が確保できれば、路線変更について検討可能と考える。							
価	✓ 影響がある	説明	・誘致活動については、他の取組が無い中で、休止・廃止した場合、吉和地域への事業者誘致の実現は困難となる。							
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか									
	☑ 改善余地がある	理由	・現在、人口減少・少子高齢化が著しい吉和地域に特化した取組として実施しているが、対象地域・実施内							
	□ 改善余地がない	説明	容を見直し、産業部門と連携を図りながら取組を進める場合は改善の余地はある。							
	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)									
効	☑ 削減余地がある	理由	・事業を進める上で必要な関係者、地域住民等との連携体制も整いつつあるので、お試しオフィスの運営に							
率性	□ 削減余地がない	説明	ついて削減可能なコストについては見直しを行う。							
評	⑧人件費(延べ業務時間)の削	減余地(成	果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)							
価	☑ 削減余地がある	理由	・職員のノウハウが不足していることや、効率的・効果的な業務遂行の観点から、可能な部分は業務委託し							
	□ 削減余地がない	説明	ている。							
公平	⑨受益機会・費用負担の適正化	比余地(事	業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)							
· 性 評	☑ 見直し余地がある	理由	・お試しオフィスを無料又は実費負担(光熱費)のみで利用できる中、会社のテレワーク・ワーケーション用のサテライトオフィスが3件設置されが、利用者負担について再考の余地はあると考える。							
価	□ 公平・公正である	説明	・地域が恩恵を受けられるよう、企業等の誘致の実現に向けて取組を進める。							

Щ							3 7414 1011BIC		(1) D1 00 01 E1 01 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		0					
6事	6 事業評価の総括と今後の方向性															
①上	記の評価結果	Í						(②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根	拠						
Α	目的妥当性			適切	✓	見直	直しの余地有り		近年、在宅勤務など、場所や時間にとらわれない働き							
В	有効性			適切	∠] 改善	・・・・・・・・・・・ きの余地有り		でいるが、一方で、サテライトオフィスは、JR沿線など」 いるとともに、様々な業種が集まるシェアオフィスといっ							τ
С	効率性			適切	✓	改善	きの余地有り	. ا					J.SNS			
D	公平性			適切	✓] 見値	直しの余地有り		り、今後も継続して「森の中での働き方・暮らし方」を伝 必要がある。	*人のにのの旧形光品に注りして						`
③今1	後の事業の方	j 向性	ŧ(改革	改善图	案)・・・複	数選	沢可			④改革改善案による成果・コストの期待効果						
	拡充		現状維	辪					今後の改革改善案							
	目的再設定 休止・廃止		改善完了		性や森のデルを選	性や森の中で暮らす魅力等への デルを選択肢として発信できる。			図るためには、吉和地域でのテレワークという働き方の可能 の関心喚起が欠かせないため、吉和地域での暮らし方やモ よう、実践者へのインタビューや情報発信を継続的に強化 型コロナウイルスが5類移行した状況も踏まえ、今後のあり				-	コスト 維持 ^比	曽加	
					方については休止・廃止も視野に事業を進めていく必要がある。						向上					
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題										成果	維持	0				
・テレワークを実施する企業の実態把握											低下					

- ・吉和地域内での受入物件の確保
- ・ターゲットに届く媒体・手法による情報発信

(廃止・休止、完了の場合は記入不要)

令和7年8月 作成

_												-	=				
I	事業番号	事務事業	名	オフィス誘	オフィス誘致促進助成金(企業立地促進事業)							궑	Ĕ業部産業振興課	所属長名	原田 哲哉		
		方向性	4	新たな可能	能性に	挑む			<mark>係・グループ名 </mark> 企業誘致係								
		重点施策	1	はつかいな	はつかいちの新たな魅力を創造する							根拠法令等 廿日市市オフィス誘致促進助成金交付要綱(R1.					
		施策方針	1	新たな都で	新たな都市活力創出基盤の整備推進												
I		会計	01	款	06	項	01	目	02	事業1	事業2	経·臨	予	算上の事業	名		
	予算科目	一般会詞	it	商工費	ŧ	商工費	ŧ	商工業振興	費	009	53	臨	企業立地促進事業(政策)			

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☑ 単年度繰返し	目的:市内で新たに事業場を開設するものに対し助成金を交付し、市民の雇用機会の確保及び新たなビジネスの創出を促進するため	
(年度~年度)	助成対象者:市外から事業所を移転し、又は市内に事業所を新設するために、建物を新たに借り受けて次に掲げる事業等を行う法人又は個人 ①情報サービス業 ②インターネット付随サービス業 ③コールセンターに	広島県の地域活力創出型オフィス誘致促進助成との協調支援として(市1/2,県1/2)令和元年度からスタート
	付随する事業 補助額及び補助率: 上限200万円/年×最大3年間 補助率1/2	

			₹ (2	2)インターネット付随サービス業(3)コ	ール	センタ	一に 元年	度からスタ	− ト		
	iする事業 i額及びネ		率:_	上限200万円/年×最大3年間 補助率	<u>≤</u> 1/2						
2 事務事業の対象・意図・活動・成	 人工	Į									
主な活動内容		77	舌動:	指標(活動の規模)	単位		4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	-	→	ア	交付事業者数	者	目標 実績	<u>4</u> 2	<u>6</u> 	<u>6</u> 3	6	5
市内で新たに事業場を開設するもの 対し助成金を交付する(最大3年間		→	1			目標 実績					
	-	→	ウ			目標 実績					
		_					, 4	, _	,		
対象(誰、何を対象にしているのか))	文	付象	指標(対象の規模)	単位		4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	-	→	ア	情報通信業を営む全国の企業数 (情報通信業基本調査【国】)	社	見込 実績	 未発表	 未発表	 未発表		
情報サービス・インターネット付随サ ス業などを担う市外企業	ナービ	→	ト	※アの当該年度実績は、翌年度末に公表		見込 実績					
	-	→	ゥ			見込 実績					
											<u> </u>
意図(対象をどのような状態にしたいの)	か)	<u>F</u>		指標(意図の達成度)	単位		4 年度	5 年度	6 年度		
	-	→		本制度を活用して新たに市内に事 業所を開設した事業者数	者	目標 実績	2 3	2 0	2 3	2	2
市内に事業場を開設するとともに、 労働者を1名以上雇用する	常用 _	→		本制度を活用した事業者の常用労働者数	人	目標実績	4	4 18	4 28	10	-
	-	→ -	ゥ	F 10		目標					
		L				実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)		於	拖策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	-	→	ア	法人市民税の申告件数	件	目標実績	2,615 2.730	2,615 2.762	2,615 2,804	2,615	2,615
働く場ができる	-	→	イ			目標実績	2,700	,, 02			
						夫禎					

3 事務事業の予算・コスト概要

Ě	3 予例争未のド昇・コペト佩女											
	年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	Ī	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)				
3	事業費(A) (円)	2,201,000	2,354,000	4,405,0	000	3,053,000	-1,352,000	7,600,000				
	国庫支出金						0					
財	県支出金						0					
源内	市債						0					
訳	その他特財						0					
	一般財源	2,201,000	2,354,000	4,405,0	000	3,053,000	-1,352,000	7,600,000				
業務	孫延べ時間 (時間)	400	400		00	100	0					
	人件費(B)(円)	1,756,000	1,706,000	436,0	000	443,000	7,000	0				
ŀ	ータルコスト(A+B)	3,957,000	4,060,000	4,841,0	000	3,496,000	-1,345,000	7,600,000				
	主な	は支出項目	令和	116年度(決算)		備考						
オフ	ィス誘致促進助成金			3,053,000 円		令和6年度は3社に3	を付					
				円		<u></u>						
				円								
				円								

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令 等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年 前と比べてどう変わったのか。

② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取 ③ この事務事業に対して、関係者(住民、議り組み経緯 会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意 り組み経緯

見や要望が、どの程度寄せられているか。

て、本市の情報通信部門は市外産業によって供給されていることが明らかとなった。今後は、デジター 化やDXへの対応が地域経済の強化の鍵になるこ とが想定される。

令和2年度に実施した本市の産業構造調査におい 企業からの相談は広島県にされることもあるため、広島県 との情報共有を密に図るとともに、広島県が主催する企業 誘致関連事業(マッチングイベント等)に参加している。 また、立地後の事業者に対しても、継続的にコミュニケー ションを取り、市内事業者同士のマッチングや実証実験の 実施、包括連携協定の締結等につなげている。

当該制度を活用した事業者からは、移転後3年 間は攻めの経営ができるため、事業所を本市 に設置する決め手のひとつになっているとの意 見があった。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)											
	□ 見直し余地がある	理由	本市における働く場の創出は、第6次総合計画後期基本計画(4-1-1)に結びついている。また、本市の情報通信部門が市外産業で供給されていることから、産業振興ビジョン後期期間において、情報サービス業									
目	☑ 結びついている	説明	報題信部 かがた									
的妥	②市が関与する妥当性(この事業	は市が行わ	なければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)									
当	□ 見直し余地がある	理由	令和2年度に実施した本市の産業構造調査において、本市の情報通信部門は市外産業によって供給されていることが明らかとなり、今後はデジタル化やDXへの対応が地域経済の強化の鍵になることが想定され									
性評	☑ 妥当である	説明	ることから、市が事業所の移転にかかる費用の一部を支援することは妥当である。									
価	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)											
	□ 見直し余地がある	理由	地域経済の強化の鍵になることが想定されるデジタル化やDXへの対応として、情報サービス業等の企業を本市に誘致する必要があり、その支援として実施している当該事業において一定の成果が見られること									
	☑ 適切である	説明	であり、その文法として実施している自該事業において一定の成業が見られることから適切である。									
	④成果の向上余地(成果向上の	の余地はな	いか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)									
有効	□ 向上余地がある	理由	 令和6年度は、雇用人数、誘致企業数ともに、目標水準を上回った。引き続き本事業の周知を積極的に図									
	✔ 目標水準に達している	説明	ることで更なる成果向上につなげる。									
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)											
性	□ 影響がない	理由	 当該制度を活用した事業者から、本市に事業所を設置する決めてのひとつであったとの意見があること、									
評価	✓ 影響がある	説明	並びに県内他市町も同等以上の支援を行っていることから、廃止した場合は影響があると想定される。									
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)											
	□ 改善余地がある	理由	頁似の目的をもつ事業は他にない。また、広島県と連携して事業を推進するなど、より効果的な事業とな									
	☑ 改善余地がない	説明	ように取り組んでいる。									
	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)											
効	□ 削減余地がある	理由	 立地事業者への助成は広島県と協調(市と同額)で実施しており、市が助成額を削減すると広島県の助成									
率性	☑ 削減余地がない	説明	額も削減される。企業誘致の観点からも他自治体と助成水準を一定程度合わせる必要がある。 									
評	⑧人件費(延べ業務時間)の削	減余地(原	t果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)									
価	□ 削減余地がある	理由	立地後の事業者への伴走型支援や広島県との連携が必要であることに加え、年度ごとの業務量の差が大									
	☑ 削減余地がない	説明	きいことから、職員が直接行うことが最も効率的かつ効果的である。 									
公平	⑨受益機会・費用負担の適正化余	⇒地(事業内	容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)									
性	□ 見直し余地がある	理由	当該制度を活用するためには、全ての事業者を対象として一定の要件(業態、雇用、事業所の種類等)を									
評価	☑ 公平・公正である	説明	求めていることから公平である。また、県と協調した内容で実施している。									
6 1	「単輕価の総任と会後の方向を	4										

0 7	未計画の移	加とう後の方向	III.											
①上	記の評価結り	果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根	拠									
Α	目的妥当性	E ☑ 適切	□ 見直しの余地有り					<i>,</i>						
В	有効性	☑ 適切	□ 改善の余地有り	広島県と連携し本助成制度を活用しながら情報サービス業等の誘致に係る取組みを推設し、成果につなげている。また、誘致した企業と地元企業とのマッチングを促進し、新たな サービスや商品の開発も実現している。今後も引き続き情報サービスに係る企業等の誘・ 数を行うことで、本市の更なる産業振興を図る。										
С	効率性	☑ 適切	□ 改善の余地有り											
D	公平性	☑ 適切	□ 見直しの余地有り	双さ打りことで、本川の天体の産未派典を囚る。										
③今	後の事業のフ	方向性(改革改善		④改革改善案による成果・コストの期待効果										
П	拡充	☑ 現状維持		今後の改革改善案										
	目的再設定 休止·廃止	□ 改善□ 完了	ていくとともに、当該制度は最 に対し更なる成果の向上を図	、本市の産業振興にとって必要なことから、引き続き推進し 最大3年間にわたり補助金を支出するため、発生するコスト 図る必要がある。 いては、広島県とも連携を図り、より効果的に誘致できるよう		回上		持増加						
⑤改	革改善案を実	に施する上で解決	成	果維持		0								
	本市の中心市街地にオフィス物件が少ないことから、事業者からの立地ニーズがあるのにもかかわらず、立地に 繋がっていない事案が複数ある。現時点で本制度を利用して立地した事業者についても、オフィス用物件に入居し、(廃止・休止、完ての場合は記入不要)													

ている事業者はわずかで、多くの事業者が住居用物件(アパートや戸建て)等に入居している。